

一般財団法人リタ市民アセット財団 2025 年度(第 2 期) 事業報告

(実施事業期間: 2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 1 月 21 日)

1. 概説

2025 年度は、一般財団法人設立 2 年目として組織運営基盤を確立するとともに、公益財団法人の取得を進めることを目標とした。2025 年 12 月 9 日付で内閣府へ公益財団の申請を行い、2026 年 1 月 22 日付で認定を受けた。

公益事業である地域未来創造アセット事業では、寿光院との契約に基づきサブリース契約による貸与・管理業務、及び管理委託契約による管理業務、3 件の相談・助言、2 回の NGO 大学企画をはじめとする講座、企画等の開催を行った。

組織運営基盤の確立については、公益財団法人の取得に必要な定款変更、規程類の作成をすすめ、内規の作成についてはほぼ完了した。今後はそれらを遂行するガバナンス能力を高めていくことが課題である。

決算は、経常収益では、ほぼ予定通り推移した。経常費用では、スタッフがご事情で業務を制限したため人件費が計画より少なく推移し、通信費で新たな仕組みを導入したことによる初期費用が掛かった。全体として、予算に対して経常費用の支出が少ない結果となった。

2. 公益目的事業

(1) 地域未来創造アセット事業

1) 不動産等の管理・貸与

宗教法人寿光院が所有する下記の土地/建物(アセット)について、寿光院と当財団との間で資産を公益のために利用するサブリース契約及び委託管理契約を締結し、またサブリース契約では当財団と公益活動を行う諸団体とが公益活動を実施するための不動産を利用する契約を結び、公益目的の貸与・管理業務を行った。

*サブリース契約による貸与・管理業務

① 松江の家(東京都江戸川区松江 1-11-13) ※財団の主たる事務所としても使用

現在、フードバンク、子どもの居場所、環境学習の場、地域の防災など、さまざまな公益活動が行われている旧個人住宅・通称「松江の家」について、既存の団体との連携を大切にしながら、安心して活動が出来るような物件管理を行った。

また、松江の家を活用している団体による自主運営会議「松江の家会議」を、隔月ペースで開催している。

■活用している主な団体; 江戸川子どもおんぶず、NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ(足温ネット)、フードバンクおりなす江戸川、ちくちくや、ほっとストーリー、Little Garden つむぐ、江戸川遊ぼう会

② 小松川市民ファーム(東京都江戸川区東小松川 3-35-13-204)

複数の民間公益団体(詳細は下記参照)が共同で事務所及び活動場所として活用している江戸川区東小松川のマンションの一室、通称「小松川市民ファーム」について、既存の団体

との連携を大切にしながら安心して活動が出来るような物件管理を行うとともに、公益的活動が行われる拠点として整備した。

■活用している主な団体； 市民外交センター、NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ、未来バンク、子ども文化 NPO 江戸川子ども劇場、一般社団法人子どもの声から始めよう、全国川ごみネットワーク、ジュマ・ネット、江戸川更生保護女性会、フードバンクおりなす江戸川、江戸川平和運動センター、親江会 など

* 管理委託契約による管理業務

① 「ほっと館」土地部分の管理 ※建物部分は NPO 法人が所有

『特定非営利活動法人ほっとコミュニティえどがわ』が運営する高齢者の共同住宅、コミュニティレストランを行っている「ほっと館」の土地部分の管理を行った。

② 「あみたハウス」の管理

障がい者・児のグループホームを行う『特定非営利活動法人愛菜会』、及び就労移行支援事務を行う『特定非営利活動法人ことのはサポート』が活用している、木造住宅 2 棟からなる「あみたハウス(寿館・光館)」の管理を行った。

③ 「CASA ことのは East」の管理

障がい者のグループホームを行う『特定非営利活動法人ことのはサポート』が運営する、軽量鉄骨造 2 階建の住宅「CASA ことのは East」の管理を行った。

④ 「ばんびーの EST」の公益的施設貸与

放課後等デイサービスを行う『一般社団法人 地域福祉推進機構』が運営する、ニッケハイム船堀 101 号室(店舗)「ばんびーの EST」の管理を行った。

2) 相談、助言

公益活動に取り組む団体や個人への公益目的等のためのアセット活用や管理に関する相談、助言を下記のとおり行った。

① 千葉県山武郡大網白里市のアセットの公益活用の可能性

松江の家の活用団体である「足温ネット」の I 氏が所有する千葉県山武郡大網白里市のアセットの公益活用の可能性について、現地への視察及び相談を行った。

② 地蔵講の相談

寿光院の近くの地蔵講について、場所を守っていた世話人より今後についての相談を受けた。財団がどのように関与することが可能か検討を行った。

③ 江戸川区の農地の公益利用に関する相談

江戸川区で農家を営んでいる方から、農地の公益活用の可能性について相談を受けた。

3) 講座、セミナー等の開催

アセットの社会活用の手法やその活用団体における社会的事業等をテーマとして、下記の企画を行った。

① NGO 大学企画

第 1 回； お寺発！これからの日本社会とコモンズ ～市民の「自利・利他」を応援する宗教の可能性～

日時、場所； 5月16日 15:00～17:30、神田寺・オンライン 参加者 55人

登壇者； 島蘭進さん(宗教学者、東京大学名誉教授)

本田徹さん(リタ財団評議員、福島県・いいたてクリニック医師)

第2回； 市民が社会を変える ～自治するコミュニティの可能性 持続可能な経済とは～

日時、場所； 11月9日 14:00～16:30、タワーホール船堀・オンライン 参加者 60人

登壇者； 工藤律子さん(ジャーナリスト)

藤井敦史さん(立教大学コミュニティ福祉学部教授)

②「積読読書会」

隔月で、松江の家において開催（4月、6月、8月/丸善・丸の内本店、10月、12月）

③ 施設を活用した、公益企画の開催

6月29日「松江の家&小松川市民ファーム見学ツアー」

(2) 助成事業

公益認定を取得した後に、2026年度以降に予定している助成事業のためのファンドレイズ等の準備を進めていくことを目指した。

3. その他の事業

(1) 委託管理契約を締結した公益目的以外のアセットの管理事業

宗教法人寿光院が所有する、公益事業物件以外のアセットについて、現状把握、賃借人への連絡、活用方法の提案、将来の公益的活用の可能性調査等の管理業務を受託し遂行した。

(2) その他

1) 市民活動を行う団体等とのネットワーク構築

財団が設立されるまでに関係を持ってきた複数 NPO 団体や個人に対して、これからの市民による公益的の在り方を考えるための機会を、松江の家と小松川市民ファームでの会議等で持つことで、ネットワーク及びコモンズの形成を進めた。

2) 広報宣伝

公益財団法人の取得に向けてホームページをリニューアルするとともに、活動紹介を行う三つ折りパンフレットを作成した。また、イベントへの参加等、財団の存在、活動及びそれらの趣旨を HP で周知した。

3) プロジェクトへの参加、協力

トヨタ財団助成「コモンズの共有資産としての「アセット公益活用モデル」形成プロジェクトチーム」への参加協力を行った。

4) 視察の受入れ、メディア掲載など

【視 察】

6月21日 慶應義塾大学、短期留学生、テーマ「日本仏教と現代社会」

10月16日 藤井敦史さん(立教大学コミュニティ福祉学部教授)

【新聞掲載】

4月4日 文化時報 「寺院と市民団体束ねる リタ市民アセット財団

5月5日 週刊仏教タイムス 「リタ市民アセットフォーラム 宗教と市民 協働は地域から」

4, 組織

(1) 評議員会、理事会の開催

【評議員会】

- 第3回評議員会 2025年6月26日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催
出席評議員 5名中4名 出席監事 2名中2名
審議事項 1, 定款変更の決定
2, 2024年決算報告案の決定
- 第4回評議員会 2025年10月10日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催
出席評議員 5名中5名 出席監事 2名中2名
審議事項 1, 定款変更の決定（3条、4条の記載方法の微修正等）
2, 2025年度事業計画変更の決定
3, 2025年度予算計画変更の決定
- 第5回評議員会 2026年1月12日 みなし決議
同意評議員 5名中5名 賛成監事 2名中2名
審議事項 1, 理事、監事及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の修正の決定
2, 2025年度予算書の記載方法の修正の決定

【理事会】

- 第4回理事会 2025年6月10日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催
出席理事 8名中7名 出席監事 2名中2名
審議事項 1, 定款変更の承認
2, 2024年度事業報告の承認
3, 2024年度決算報告の承認、2024年度監査報告
4, 理事会規程の決定
5, 理事の職務権限規程の決定
6, 後援名義等規定の決定
7, 公印管理規定（継続審議）
8, 公益目的事業の承認
9, 第3回評議員会へ招集の決定、議案上程の決定
- 第5回理事会 2025年9月19日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催
出席理事 8名中7名 出席監事 2名中2名
審議事項 1, 契約関係についての暫定ルールの確認
- 第6回理事会 2025年12月23日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催
出席理事 8名中8名 出席監事 2名中2名
審議事項 1, ロゴ使用規程の決定
2, 印章取扱規程の決定

- 3, 経理規程の決定
- 4, 個人情報等管理規程等の決定
- 5, 寄付金等取扱規程の決定
- 6, 謝金等支給規程の決定
- 7, 助成金交付規程の決定
- 8, 選考委員会規程の決定
- 9, 建物等管理規程等の決定
- 10, 貸与規程の決定
- 11, 小松川市民ファーム使用規程の決定
- 12, 松江の家使用規程の決定
- 13, 公益事業等内容の決定
- 14, 定款変更の承認
- 15, 2025 年度事業計画変更の決定
- 16, 2025 年度予算変更の承認
- 17, 公益申請の決定
- 18, 第 5 回評議員会へ招集の決定、議案上程の決定

5, 2025 年度事業報告の附属明細書

2025 年度事業報告(第 2 期)には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書の記載事項である「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。

以上